

随時対応!

専門家による 個別経営 相談会

相談
無料

要事前
予約

市内事業者様等を支援するため
専門家による個別経営相談を実施
します。

まずはお気軽にご連絡ください!

補助金の
申請を
したい!

就業規則を
作りたい!

インボイス制度
について
教えて!

契約書作成
について
聞きたい!

労働保険に
ついて
知りたい!

対象者 市内中小企業・小規模事業者および当所会員事業所
※原則として、1案件に対する相談は3回まで

相談日時 相談日は専門家と
調整により決定!(土日祝日・
年末年始を除く)

※専門家の都合により、
希望日に相談できない場合があります。

相談時間 90分

相談場所 下松商工会議所

申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ
FAXでお申込みください。

お問い合わせ

 下松商工会議所

下松市新川二丁目1番38号

☎0833-41-1070

FAX 0833-44-2022



会議所HP



Facebook



LINE



FAX 0833-44-2022

専門家による個別経営相談会

予約申込書

相談項目	相談したい項目にチェックを入れてください。 <input type="checkbox"/> 経営 <input type="checkbox"/> 労務 <input type="checkbox"/> 税務 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> IT <input type="checkbox"/> 補助金・助成金 <input type="checkbox"/> その他	
希望相談日	第1希望	第2希望
	月 日 曜日 時から	月 日 曜日 時から
専門家と調整のうえ決定致しますので、ご希望に添えない場合がございます。土日祝日・年末年始を除く日付を記入してください。		
事業所名		業種
所在地		
相談者	ふりがな	役職
	氏名	
連絡先	電話番号	

※お申込み時の情報は、専門家への提供の他当所からの連絡・情報提供に
利用させていただきます。

※相談日、時間が決まり次第お電話にてご連絡いたしますので
間違いがないようご記入ください。



会議所 HP



Facebook



LINE

 下松商工会議所

下松市新川二丁目1番38号

FAX:0833-44-2022

☎0833-41-1070